

◎新潟県告示第923号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第54条第3項の規定により、糸魚川市から災害復旧（耕地災害復旧）事業谷根地区（全換地区）に係る換地処分をした旨の届出があった。

平成30年8月28日

新潟県糸魚川地域振興局長